

春...

ちよっぴり悲しい別れ
お世話になった人に想いを込めて



卒業おめでとう。
限りない可能性へむけて
大きく羽ばたいてください。



3月19日、島門小卒業式のスナップです。

リサイクル
市民まつり



●とき 4月28日(日)
午前10時〜午後3時

●ところ

芦屋町遠賀川河川敷

「自然・環境・くらしを見直そう」をテーマに「リサイクル市民まつり」が開催されます。牛乳パック・アルミ缶の回収をはじめ、石けん作りの実演、バザーなどもあります。又リサイクルなどをテーマに当日出展を希望される団体も募集しています。

●問い合わせ先

リサイクル市民まつり実行委員会 ☎202-2813

積極派人間を応援します 春のサークル会員大募集。

遠賀町陶芸同好会

- 練習日 毎月第2・4の月曜と火曜日の9時から12時までと13時から17時まで
- ところ 総合運動公園内陶芸室
- 対象 町内の人なら年令を問いません。
- 会費 入会金 不要
- その他 指導者は老楽窯の中村先生です。
- 申込先 下川正夫(新町)
☎(293)1111

遠賀町菊友会

- 秋の菊花展示会を目指して菊作りに励みませんか。経験や年齢・性別は問いません。初心者も大歓迎です。お気軽にどうぞ。
- 練習日 毎月第1日曜日の13時から15時まで。
- ところ 中央公民館 講議室
- 対象 なたでも自由
- 会費 入会金 不要

手あみ教室

- 年費 4,500円
- 申込先 松本 実(浅木)
☎(293)1889
- 対象 なたでも自由
- 費用 入会金 不要
- 申込先 渡辺紀久子(浅木)
☎(293)4700

手あみ教室

- 手あみを楽しんでみたい人、基礎から正しく勉強したい人、棒針カギ針、アフガンあみの作品を楽しく作ってみませんか。
- 練習日 毎週金曜日(月4回)の10時から12時まで。
- ところ 中央公民館視聴覚室
- 対象 なたでも自由
- 会費 入会金 不要
- 申込先 長谷幸子(若松)
☎(293)4207

和裁教室

- 和裁教室も今年で16年目に入りました。ベビー服、モンペから振袖、留袖まで自分の手でお作りになりますか。
- 練習日 毎月第1・2・3火曜日
- ところ コミュニティーセンタ

遠賀俳友句会

- 五・七・五の七文字は、宇宙の一部を切り取って、そこに自分をはめ込んで、自然を讃歌する心。
- 練習日 毎月第1・3金曜日の13時から15時まで。
- ところ 中央公民館
- 会費 入会金 不要
- 申込先 玉野信彦(浅木)
☎(293)1107

華道クラブ

- 練習日 毎週月曜日の10時から12時まで。
- ところ 公民館別館広間
- 対象 なたでも自由
- 費用 入会金 不要
- 月会費 2回:2,1

青風流吟師会

- 漢詩を読み人世を知る。詩吟は長い歴史の中で日本人が育て上げた芸道で、きわめて価値のあるもの。人の道・礼節を一緒に学びませんか。
- 練習日 毎週月曜日の13時30分から16時まで
- ところ 東和苑石井宅
- 対象 なたでも自由
- 会費 入会金 不要
- 申込先 石井節子(東和苑)
☎(293)4573

詩吟教室

- 00円月4回:3,700円(花材代は実費)
- 申込先 福永眞紀子(新町)
☎(293)0587

詩吟同好会

- おなかに力を入れ、健康増進やストレス解消をはかってみませんか。
- 練習日 毎週月曜日の19時から

健康アイ体操

- エアロビクス、ストレッチ、腹筋運動、ジャズダンスでストレス解消や肩こり、腰痛の改善を目指して楽しくやっています。
- 練習日 毎週月曜日の10時15分から11時45分まで第1武道場
- 申込先 岩邊七美恵(東和苑)
☎(293)3613



遠賀社交ダンスサークル

楽しい音楽にあわせて、ダンスを踊りませんか。「私はダメー」というあなたも、きつと踊れます。

●練習日 毎週金曜日の19時30分から21時30分まで

●ところ 〓コミュニティセンター 大ホール

●対象 〓男女(初級・中級)

●会費 〓入会金 3,000円 月会費 3,500円

●申込先 〓柿木一子(東和苑) 〓(293)3964

フォーダンス愛好会

ワルツ、タンゴなどを老いも若きも類に汗して楽しく踊っています。多数の入会をお待ちしています。

●練習日 毎週金曜日の19時15分から21時15分まで

●ところ 〓松の本公民館

●対象 〓どなたでも自由

●会費 〓入会金 不要 月会費 2,000円

●申込先 〓松尾永子(松の本) 〓(293)5551

日本にもやっとプロのサッカーリーグが来春開幕します。

今や少年スポーツでは、野球をしのぐといわれるサッカーノ君もプロサッカー選手を目指さないか

●練習日 毎週火・木曜日の17時

から19時までと土曜日の14時から17時まで

(日曜日は練習試合または公式戦)

●ところ 〓遠賀総合公園内みどりの広場

●対象 〓小学2年生から6年生までの男女の児童

●会費 〓入会金 不要 月会費 1,500円

●申込先 〓代表 嶋崎まで 〓(282)3156

遠賀弓友会

弓道は、日本古来の伝統ある武道です。心身の鍛練に終身できるスポーツです。老若男女を問いません。初心者大歓迎です。

●練習日 〓毎日(日曜を除く)の18時から21時まで

●ところ 〓総合運動公園内弓道場

●会費 〓入会金 1,000円 学生は無料

●申込先 〓添田憲志(別府) 〓(293)1551

遠賀町剣道連盟

小学校一年以上ならだれでも入会できます。女子も大歓迎!!

【遠賀教室】 ●練習日・ところ

▽第一武道場 〓毎週月・金曜日の18時から19時30分まで

▽遠賀南中武道場 〓毎週水・土曜

日の18時から19時30分まで

▽島門小学校体育館 〓毎週水・土曜日の18時から19時30分まで

●申込先 〓石松 敦(上別府) 〓(293)2994

【広渡教室】 ●練習日・ところ

▽広渡小学校体育館 〓毎週火・金曜日の18時から19時30分まで

●申込先 〓萩本悦子(中央) 〓(293)6582

カヌークラブ

アウトドアスポーツとしてカヌー熱が高まっています。自然大好き人間の人、一度カヌーに乗ってみませんか。初心者も大歓迎です。

●練習日 〓5月からの第3土曜日の14時から17時まで

●ところ 〓遠賀川を中心とした河川、又年1回県内外の川下りをします。

●対象 〓高校生以上の人

●会費 〓入会金(保険料) 1,100円 月会費 500円

●申込先 〓古野伊佐男(虫生津) 〓(293)1260

遠賀ソフトボール同好会

勝負にこだわらず、親睦を深める目的の会です。一緒に楽しくソフトボールしませんか。

●練習日 〓毎月第2・4土曜日の19時30分から21時20分

●ところ 〓総合運動公園グラウンド

●対象 〓町内にお住まいの40歳以上の人

●会費 〓入会金 不要 年会費 5,000円

●申込先 〓萩尾(遠賀川) 〓(293)0116

初心者向け 硬式テニス教室

春です。スポーツに絶好の季節となりました。これからテニスを始めようと思っっているあなた、ラケットの握り方からゲームが楽しめるまでわかりやすく指導します

●練習日 〓5月7日(火)から毎週火・金曜日の19時から21時まで(計10回)

●ところ 〓総合運動公園内テニスコート

●受講料 〓6,000円(初回時全納)

●受付締切 〓4月30日(火)

●申込先 〓永松政利(新町) 〓(293)0854

女性コーラス(みどり)

コーラスの楽しい世界と一緒に歌ってみませんか。発声法も楽しく腹式呼吸で健康にノ歌うことでストレス解消!

●練習日 〓毎週土曜日の14時から16時まで

●ところ 〓コミュニティセンター

●対象 〓どなたでも自由

●会費 〓入会金 不要 月会費 1,500円

●申込先 〓八塚カズヨ(遠賀川) 〓(293)1189

遠賀手話の会

初心者の方も大歓迎です。思い通りに相手に伝わった時、あなたの別の世界が広がってきます。

●練習日 〓毎週木曜日の19時から20時30分まで

●ところ 〓中央公民館2F講議室

●対象 〓興味のある人なら自由

●会費 〓入会金 不要 年会費 大人2,000円、学生1,000円

●その他 〓指導者は郡内聾啞者の先生です。

●申込先 〓直接会場又は会長添田(老良) 〓(293)2946

塩田義広カラオケ歌謡教室

あなたも明るく和気あいあいとカラオケを楽しんでみませんか

●練習日 〓毎週火曜日の18時30分から20時30分まで

●ところ 〓上別府公民館

●対象 〓どなたでも自由

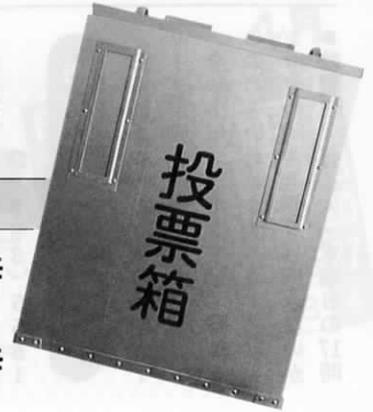
●会費 〓入会金 不要 月会費 2,000円

町長・町議会議員選挙

まちづくり 未来をたくす この一票

投票日は4月21日

朝7時
夕6時



もしも、投票所入場券を忘れても、無くしたりしても投票はできます。入場券がない時は、投票所の受付に申し出てください。身分を証明するもの（運転免許証・保険証）があれば手続きがスムーズに済みます。

当日は投票所入場券を忘れずに！

選挙は、私たちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスです。私たちの一票は暮らしをよくするための貴重な「意思表示」なのです。

これからの遠賀町の政治を任せる人を選ぶ大切な一票です。棄権や無効のない投票をしましょう。

投票日に投票できない人は不在者投票を！

投票当日、正当な事由によって投票所へ行って投票することができない人のために不在者投票制度があります。このような人は、入場券又は身分を証明するものと印鑑を持って役場2階の選挙管理委員会へお出かけください。告示日から投票日の前日（4月16日）20日）までの毎日午前8時30分から午後5時まで（土曜日を含む）できます。

せつかくの投票も 次のような投票は無効です。

●二人以上の候補者の名前を書いたもの

●候補者の名前のほかに、余計なことを書いたもの
（例えば、名前を○や「」印などで囲んだものや名前の下に「へ」「さんへ」などと書いた場合）

●投票用紙以外の用紙に候補者の名前を書いて投票されたもの

戸別訪問・署名運動・寄附はかたく禁止されています。

- 有権者の家を訪ねて投票を依頼する戸別訪問
- ある特定の候補者のために投票依頼の署名を集める署名運動
- 各種会合へのご祝儀・寸志や入学・卒業のお祝などの寄附

遠賀町農業委員会憲章

農業委員としての自覚をもち、農業、農業者の期待と信頼に応えるため、農業委員会活動の規範となる農業委員会憲章をここに定めます。

21世紀へ向けて 遠賀町農業委員会憲章を制定

遠賀町農業委員会は、去る3月14日開催の定例農業委員会において、次の目的のため、農業委員会憲章を制定しました。
現在、我が国の農業、農村は、外圧、内圧のもとで、その在り方が根底から揺さぶられ、大きな変動と変革の時期にあります。このような時に当たり、経済社会の基幹的産業として、21世紀に向けて足腰の強い農業の確立を図り、その先達としての役割を農業委員会が果たすために、定めたものです。

一、農業委員会は、

農業、農業者の代表として、誇りと責任ある行動に努めます。

農用地の確保と有効利用を進め、法令に基づく適性な農地行政に努めます。

農地銀行活動を確立し、農用地の流動化と集団化の促進に努めます。

産業としての農業を確立するため、担い手の育成と後継者の確保に努めます。

活力ある農業、農村を築くため、構造政策と地域活性化の推進に努めます。

農業経営と暮らしの発展のため、情報の収集、提供活動に努めます。

農業者の期待と信頼に応え、新時代をひらく農政の確立に努めます。

国土保全と自然環境を守り、地域住民が住んで良かったと痛感する町づくりに努めます。

農業を町の基幹産業として位置付け、都市近郊農業の有利性をいかにするために、土地基盤整備等を推進するよう努めます。

農産物の生産性向上を図り、安全でかつ美味しい食料の自給に努めます。

保健衛生係からのお知らせ

〒200-0203 (2003) 1234 内線 2500

ツベルクリン反応検査とBCG接種

- 期 日・ツベルクリン反応検査 4月16日(火)
- BCG接種 4月18日(木)
- 時間・受付 13時10分～14時
- 接種 13時30分～
- 場 所 中央公民館
- 対象者 今まで1度もツベルクリン反応検査とBCGを受けていない3カ月～48カ月未満児
- 接種方法 ツベルクリン接種後48時間おいて判定、陰性者のみBCG接種

狂犬病予防注射(もれ者)

各地区巡回の狂犬病予防注射を受けられなかった人の狂犬病予防注射(もれ者)を行います。飼い犬への愛情として受けてください。

- 期 日 4月20日(土)
- 時間 10時～11時30分
- 場 所 役場車庫前
- 料 金 4,640円

(登録・注射料)
また、当日も受けられなかった人は遠賀郡・中間市内の動物病院で必ず受けてください。

予防接種メモ

遠賀町での、三種混合と新三種混合の二つの予防接種の受け方についてお知らせいたします。

●三種混合

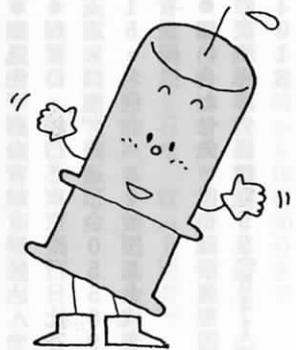
(百日せき、ジフテリア、破傷風)

生後三か月から四十八か月までの間に、一期・二期を終わらせま。ただし、四十八か月までに一期だけが終わっているお子さんは六十六か月まで接種ができます。接種の時期は、七月と八月を除いた一年中です。なお、料金は無料です。

●新三種混合

(麻疹―はしか、風疹、おたふく風邪)

生後十二か月から七十二か月までの間に接種します。ただし、すでに麻疹の予防接種を受けているお子さんは、この新三種混合の公費負担はありません。接種の時期は、七月と八月を除いた一年中です。



料金は、二、〇〇〇円。ただし生活保護世帯と町民税が非課税か均等割のみ課税の世帯については無料になっています。

●ご注意ください

この二つの予防接種は、役場ではなく町内の医院・病院で受けてください。

●接種病院・医院

- ▼青柳医院・衛藤医院
- ▼浅木病院

問診票は各医院・病院に用意しています。ただし、新三種混合の無料問診票は、役場保健衛生係窓口で受け取ってください。

また、接種には母子手帳が必要です。忘れずにお持ちください。

なお、予防接種を受けられる時は、予防接種注意事項(新三種混合)については、接種説明書を必ずお読みください。

消防一九コーナー

旅行シーズン。宿泊先に着いたら、まず……

これから絶好の旅行シーズンが始まりますが、旅先では思わぬ危険が潜んでいます。皆様もご承知のとおり、旅館やホテルの火事は予期しないところから出火して、多数の犠牲者をだします。旅先の旅館やホテルでの火事を想定して、我身を守るため防災の基本的知識を身につけておきましょう。

- 部屋に案内されたら、備え付けの避難経路図に沿って避難口まで歩いてみる。(屋上へも避難できるか確認する)
- 部屋に最も近い消火器の位置を確認する。
- 避難器具のある場所と使用方法を確認する
- 部屋に備え付けの懐中電灯が点灯するか確認する。
- 火事の際は、エレベーターを使用しない。
- いざという時は、従業員の指示に従う。

管内火災・救急件数(1月～2月)

種別	町名	遠賀	水巻	芦屋	岡垣	合計
火災	1	2	1	1	5	53
救急	124	49	74	302		

おんが短歌会詠草

河 中 靖 喜 選

さりげなき挨拶のみで満たさるる人に会いたり冬晴れの道 伊藤アキコ
波形に箭目しるき石庭をほしいまなる春のやわら日 中野スエノ
冬晴れの温きひと日を惜しみつつ冷えくる夕べ花鉢入るる 三浦寿美子
やわらかき日射しあふるる川土手に土筆とりつつ孫は遊べり 吉開録朗
冬晴れの枯れかやの中に花ひとつうすくれないのすみれ咲き 川原タツミ

遠賀俳友句会抄

池 田 幸 利 選

輪藏の脇侍の痛みみぢえ返る 小野多恵子
都府楼の杜の一日草青む 徳永小代子
片意地の襟たててゆくもどり寒 三村 妙子
シネラリヤ咲いてひとりに春立ちぬ 中島千代女
米を磨ぐ筈の目青き寒造り 柴田とも子

暮らしの Living Information 情報

4月

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	1	2	3	4

納税：軽自動車税 I 期 4月16日(火)～30日(火)

お問い合わせは…… 役場 ☎293-1234番

募集・試験

登記簿謄本・抄本の交付手数料500円が600円に改定されます。

福岡法務局

平成3年4月1日から、登記簿の謄本、抄本、登記事項証明書などの交付に要する手数料の額が500円から600円（1通の枚数が10枚を超えるものについて、その超える枚数5枚までごとの加算額は200円）に改定されます。

登記簿の閲覧など上記以外の手数料は、今までどおりです。

●問合先 福岡法務局水巻出張所 ☎201-2558へ。

遠賀・中間地域広域行政事務組合職員募集

- 採用職種▽し尿処理施設技能員
- 採用予定人員▽1人
- 試験日▽5月19日(日)
- 資格▽昭和40年4月2日から昭和48年4月1日までに生まれた人

- 受付期間▽4月10日(水)から5月2日(木)まで
- 申込み・問い合わせ先▽広域行政事務組合総務課庶務係 ☎(293)3581

危険物取扱者試験と受験準備講習会

- 危険物取扱者試験
- とき▽6月16日(日)
- ところ▽北九州大学
- 試験種類▽乙種(第1類～4類)と丙種
- 願書受付場所と受付期間▽遠賀

郡消防本部4月26日～5月7日 受験準備講習会

- とき▽6月9日(日)
- ところ▽中間市勤労青少年ホーム
- 受付場所と期間▽遠賀郡消防本部4月26日～6月8日
- 問い合わせ先▽遠賀郡消防本部予防課予防係 ☎(293)1231

ペルー救援金を募集しています。

(財)海外日系人協会では、ペルー1日系人協会からの依頼にもとづき、厳しい経済危機に瀕しているペルー国民を救うため、「ペルー救援金」を募集しています。

- 募金期間▽6月30日まで
- 振込先▽募金者が直接振込んでください。銀行▽東京銀行日比谷支店・口座▽普通預金0558915・名義▽ペルー救援基金代表者長崎弘
- 問い合わせ先▽県企画振興部国際交流課渉外係 ☎092(641)4013

あなたの無事故・無違反歴は何年ですか?

—優良自動車運転者の表彰

県警、県交通安全協会では、運転継続年数が、10年以上で無事故無違反の人を対象に優良自動車運転者の表彰の申請を受け付けています。

- 申込期間 6月7日(金)まで
- 申込み・問い合わせ先 折尾警察署交通総務係 ☎(691)0331

平成3年 二級建築士試験と木造建築士試験

- とき▽学科の試験7月7日(日)・設計製図の試験9月15日(日)
- ところ▽九州産業大学
- 受験申込書配付期間▽4月8日(月)から19日(金)まで
- 問い合わせ先(社)福岡県建築士会 ☎092(441)1867

お知らせ

「看護の心をみんなの心に」看護の日記念行事を開催します。

県では、高齢化社会を支えていくために、県民一人一人に世話や看護についての理解を深めてもらうと「看護の日」を制定し、記念行事を開催します。

●とき▽5月12日(日)の12時から

受講生を募集します。

遠賀町 寿大学講座

- とき▽5月23日(木)からの毎月第2・第4木曜日(合計12回)
- ところ▽遠賀町中央公民館
- 対象▽60歳以上の入
- 定員▽150人
- 内容▽教養コース(午前) 選択コース(午後)・かな書道(30人)・詩吟(40人)・歌謡(50人)・ちぎり絵(30人)
- 締切日▽5月10日(金)
- 申込先▽町中央公民館事務室 ☎(293)1355

(老人クラブ)に加入されている人は、老人クラブを通して申し込みください。

また、平成3年度の遠賀中間地区老人大学講座は、当初遠賀町が受けもつ予定でしたが、都合により水巻町に変更されましたのでお知らせいたします。

●その他

過去に受講された人の参加も受けつけますが、初めての人を優先

税金の納付書が変わります。

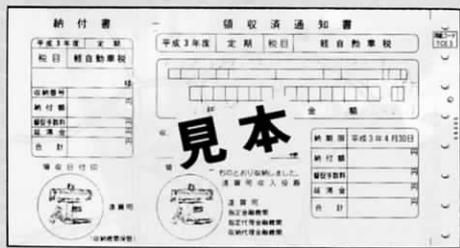
納付書を電算機で処理

役場から税金を納めて頂くために送付しています納付書の形や大きさが平成3年度課税分から変わります。

この納付書は、みなさんが金融機関などで税金を納められた後に、役場の電子計算機で直接文字などを読むための専用の納付書です。

税金を納付される時などに汚したり、折り曲げたりしないよう、大切に 부탁드립니다。

お問い合わせは役場税務課まで



見本

グリーンネッサンス北九州'91 前売入場券発売中。

- 大会期間＝9月14日(土)から11月11日(月)まで
- ところ
メイン会場～若松区響灘緑地(頓田貯水池周辺)
サブ会場～小倉北区勝山公園(小倉城周辺)
- 販売期間＝2月1日(金)から8月31日(土)まで
- 販売場所＝遠賀町役場産業課農政商工係窓口 ☎(293)1234

今なら海外旅行や航空券などが当たる抽選券がついています。

▷第2回応募(ハガキ)締切
平成3年8月31日(当日消印有効)

	前売券	当日券
大人	1,000円	1,200円
高校生	700円	800円
小・中学生	500円	600円
幼児(4歳以上)	200円	300円

事業主のみなさん

労働保険料の申告と納付は4月1日から5月15日まで

労働保険の適用事業場は、毎年労働保険の年度更新が必要です。事業主のみなさんは、平成2年度の保険料を精算するための確定保険料と平成3年度の概算保険料の申告・納付の手続きが必要ですが、現地集合受付・納付相談

●海技免状の有効期間は5年です5年ごとに身体適正、知識、技能のチェックを受けてください。
●免状が失効した人は、失効再交付講習を受講してください。
●昭和51年10月1日から昭和58年4月29日の間に取得した旧様式の



海技免状の「更新」と「引き換え」

申告・納付についての相談を4月23日(火)と5月14日(火)に八幡公共職業安定所で行います。受付時間は10時から15時30分までです。
●問い合わせ先>福岡県労働部雇用保険課(徴収係) ☎092(651)1111

尾崎・鬼津の遺跡の講話会―郷土文化研究会

最近出土した尾崎、鬼津の遺跡と出土品についての講話会です。考古学に興味のある人は是非ご参加ください。
●とき>4月20日(土)の13時30分から
●ところ>中央公民館 和室
●講演>「尾崎・鬼津の遺跡と出土品について」
●講師>町教育委員会学芸員 武田光正氏
●その他>講演終了後に総会を開きます。

中国との経済・文化交流の無料相談

●問い合わせ先>水口まで ☎(293)1539
●中国との経済・文化交流などの相談に駐中国福岡総領事館の領事が応じます。申し込みは事前に電話どうぞ。
●とき>毎月第一・三金曜日(日中両国の祝日は休み)の午後2時から午後4時まで。
●ところ>北九州中国相談事務所(小倉北区浅野3丁目北九州国際会議場2F)
●申込み・問い合わせ先>文化関係↓北九州市企画局交流課 ☎(582)2163、経済関係↓北九州商工会議所 ☎(541)0181

遠賀・中間地区 老人大学講座

しますので、受講希望者が多い場合にはお断りすることもありますが、また、選択コースで希望が重なる場合には、コースの変更をお願いすることがあります。
●とき>5月28日～11月下旬 毎週火曜日(合計20回)
●ところ>水巻町中央公民館
●内容>教養コース(午前) 選択コース(午後)
・陶芸(30人)・書道(30人)・パッチワーク(30人)・健康づくりレクリエーション(50人)
●対象>遠賀郡および中間市に在住する60歳以上の人(平成3年5月現在)
●申込締切日>平成3年5月1日
●申込先>遠賀町教育委員会社会教育課



年曆算
▽所在地 鬼津
▽所有者 井口絹子氏
井口家の祖・井口又七氏に始まり、延宝元年（一六七三年）から明治九年（一八七六年）まで約二〇〇年間にわたる記録である。又七、小七、太郎右衛門、彦五郎、宗蔵、茂吉、彦五郎と七代に及ぶ

遠賀町指定文化財 ③

私たちの住む「ふるさと遠賀町」には、今もなお貴重な文化財が数多く残されています。いにしへの昔より、現代まで引き継がれてきた文化財。私たちは、この身近な文化財を大切に、次の時代に伝えていかなければなりません。シリーズでお届けする「ふるさと散歩道」今回は町内の文化財シリーズの最終回です。

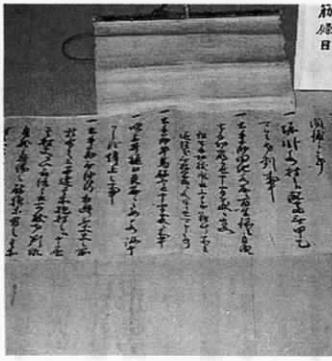
当時の風俗・習慣を知る三文書

井口家の家譜である。遠賀郡内の出来事を中心にした克明な記録を通して、当時の風俗、習慣、諸行事、藩政なども知ることが出来る。とくに明治初年の記録は当地方を知る貴重な史料といえる。

堀川筋條目

▽所在地 町民俗資料館
▽寄贈者 土師 晋氏

吉田村車返の一田家に伝わる当文書は、明和二年二月から明治三年五月までの期間の堀川の通船に



かかわる通船料をはじめとする諸規定の取り決めである。郡奉行と車返の一田家との間に二〇〇年にわたる条目書として、堀川にかかわる貴重な史料である。

奉伺覚

▽所在地 町民俗資料館
▽所有者 木守区

文化六年、西川の改修工事によって生じた木守区と別府区との土

地境界の処置方法を藩に伺い立てた文書の控えである。本文書中、「巳七月」は文化六年（一八〇九年）に当たり、この年、遠賀川本流の瀬戸付近の閉止による排水不良が、この工事で著しく改良された。ことに鞍手地方の水吐川として室木川上流の土地改善が推察できる。郡奉行永田伊佐衛門の遠賀地方での事業の一端を知ることができる史料である。



ふるさと遠賀のむかし話をお聞かせください。

明治、大正、昭和、そして平成と激動の時代を生き抜き、ふるさと遠賀を育ててきた人たちがいます。

そこにはたくさんの人々の血と汗と涙があり、一人一人の思いが伝わってきます。

ふるさと散歩道は、そんな思いも紹介したいと考えています。子ども時代の思い出や地域

に伝わるいろいろな昔話をお聞かせください。「こんな思い出がある」「あんな昔話がある」というおじいちゃん、おばあちゃん、役場企画課の広報おんが ☎(293) 1234 までご連絡ください。



人のうごき

平成3年3月末日現在(前月比)

●世帯数	●人口
5,121(+10)	17,470(+67)
●男…… 8,306	●女…… 9,164
●転入…… 215	●転出…… 140
●出生…… 11	●死亡…… 19

▼今年の春は、週末になると雨が降りだし、せつかく予定していたドライブもボツ。それに一日の温度差が激しいこと……春ってこんないやな季節だったのですか？これもあの異常気象なのかも……と思う今日この頃です。▼異常気象といえは自然破壊が原因と言われていますが、今私たちの周りでは資源を再利用しようとしてリサイクル運動の輪が大きくなってきています。牛乳パックからハガキを作ったり廃油を使つての石ケン作りなど私たちがちよつと工夫すればまだまだ使えるものばかり。興味のある人は、リサイクル市民まつりへ参加してみてください。それと「私はこんなリサイクルをやっているよ」という人は、広報おんが「まで連絡ください。楽しみに待っています。」(池)

編集後記